

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜について

- ・新たな学域・学類の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を確定させ、大学ホームページへの掲載など広報を充実させ、広く社会に周知する。学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。また、様々な学生の受け入れを促進する観点から大学院の秋季入学の拡充等、入試制度を充実する。さらに、入試の状況や受験生・社会の要望に応じて継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。
- ・国際化推進の観点から学術協定締結大学の学生を主な対象に、特別選抜制度の充実や編入学について検討する。また、受入拡大を図るためダブルディグリー制度の要件見直し等について検討する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校を含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施する。また、大阪府立大学工業高等専門学校の卒業生及び同専攻科修了生の受け入れを積極的に検討する。

② 教育の質の向上への取組み

ア 学士課程教育の充実

- ・学域共通科目など学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備する。新たに設置する現代システム科学域（仮称）においては、専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた社会のリーダーとなる学生を育成するため、体系的なカリキュラムを作成する。また、カリキュラムを他学域へ副専攻として提供するように検討を進める。
- ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。

工学部においては、倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養をはかるとともに、インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得させる。また、実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成する。

生命環境科学部においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、バイオサイエンス・バイオテクノロジー・食の安全や食品科学領域などに関する高度な専門知識・責任感・倫理観・コミュニケーション力などを身につける教育を行い、社会に役立つ人材を育成する。

理学部においては、幅広い教養科目の履修を背景に、体系的なカリキュラムに沿った専門教育によって高度な専門的知識を与え、演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視野での深い議論によって、広い視野を持ち、自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成する。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目を重視し、基礎ゼミナールを1、2年生向けに開講し、社会的知識・常識の獲得を目指す。また高い専門的知識を備え

て社会で活躍できる人材を育てるため、3、4年生に専門ゼミを開講する。

人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目を開講する。1年次から専門科目を開講し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。また、インターンシップを正規の授業科目として実施する。

看護学部においては、共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目と専門科目による演習・実習、eラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成する。

総合リハビリテーション学部においては、コミュニケーション能力や行動力を育成する教育方法の検討を平成23年度より開始する。また、栄養療法学科においては、高い専門的知識を備えた指導的立場の人材を育成するため、栄養教諭課程の平成24年度開始に向け準備を行う。

高等教育推進機構においては、平成24年度からの学域教育体制における共通教育のさらなる充実に向けた取り組みを行い、学士力の向上に向けた共通教育体制の構築を目指した検討を行う。

- ・平成24年度からの初年次ゼミナール導入に備えて、教養ゼミナールの枠内で、初年次ゼミナール形式の授業を先行実施する。さらに、外国語教育センターにおいて、平成24年度からの外国語カリキュラム変更の準備を行う。
- ・高年次の共通教育科目や学域共通科目、学類共通科目など複数の分野にまたがる横断的な科目の配置など、幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。

キャンパス間の遠隔講義システムの充実については、ネットワークの整備を行うとともに、キャンパス間の中継を円滑に運営できるよう環境整備を行っていく。

- ・シラバスについて、時間外学習の指針の明示など記載内容の充実を図る。また、ホームページへの掲載などによる学外への公開を平成24年度から実施できるように検討する。なお、新たな取り組みとして、平成23年度後期から新学内情報システムを活用し、シラバスを学生に提供する。

イ 大学院教育の充実

- ・各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境及び研究指導體制を充実する。また、そのためのファカルティ・ディベロップメント等の充実、強化を図る。

工学研究科においては、カリキュラムポリシーを検討し、必要があればカリキュラムの充実を図る。特に、シラバスについては、カリキュラムポリシーとの整合性をとるとともに、更なる充実を図る。また、従来行っている複数教員による研究指導體制を活用することにより、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を行う。さらに、全学のFD活動への参加、及び工学研究科・工学部で独自に行ってきたFDセミナー等を継続して行う。

生命環境科学研究科においては、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成

能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。また、研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施する。修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取り入れる。

理学系研究科においては、学部教育との一貫性のある教育課程を重視する教育課程編成方針に基づいて、体系的な教育課程を編成する。質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を行う。また、「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。さらに、そのためにピア授業参観の実施を検討し、FD講演会、FD研修会への積極的参加を促すなど、FDの充実・強化を図る。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。また論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。

人間社会学研究科においては、専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。さらに、定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図る。専攻単位で取り組む研究指導体制の強化に関して、研究科全体で意見交換を行い、FD等の充実・強化を図る。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施する。また、複数教員による研究指導やピア授業参観を実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、論文作成、学位取得まで段階的に研究能力を修得させるため、複数回の中間報告会を開催し、複数教員による指導体制を継続して実施する。

高等教育推進機構においては、高等教育開発センターにおいて、大学院教育アンケート等とともにIR活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、各研究科の協力を得て、課題解決への方策を検討する。

- ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

工学研究科においては、博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目、インターンシップ及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。また、博士後期課程については、先進的な研究指導、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目及びインターンシップへの参加を通して、博士の学位を有し

社会を牽引する人材の育成を図る。

生命環境科学研究科においては、基礎研究活動を推進することで、社会で活躍できる人材の輩出を目指す。博士後期課程の学生については、地域産業牽引型高度人材育成プログラムへ積極的に参加させる。また、大学院生の国内及び海外での論文発表数、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブの整備に努める。さらにインターンシップに積極的に参加させることにより、企業経験を積む機会の拡充に努める。

理学系研究科においては、博士前期課程において、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成する。博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育てる。

経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開するとともに、なかもろキャンパスにおいても実践的な教育を行う。

人間社会学研究科においては、博士前期課程では幅広い専門知識を教授するための科目を設定するとともに、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。また、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。

看護学研究科においては、博士前期課程において、11分野全てにおいてCNS（専門看護師）を育成し、博士後期課程においては、国内外の学会での発表を推奨する。

総合リハビリテーション学研究科においては、国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、大学院生の国際会議での発表を推進する。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

工学研究科においては、博士前期課程における英語による講義科目数を増加させるとともに、テニユア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨する。また、英語の授業のみで修了できるコースを、平成26年度からの開設を目指し検討する。

生命環境科学研究科においては、海外から第一線で活躍中の研究者を招聘し英語での講義を実施する。さらに、来日研究者による大学院生の国際雑誌への投稿論文の校閲等も同時に実施するなど、英語教育を充実する。

理学系研究科においては、授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招聘外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助する。また、日本語を解さない外国人学生が、英語だけで修了できるカリキュラムを編成する。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。

人間社会学研究科においては、学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備する。

看護学研究科においては、大学院課程における英語による授業の充実について検討する。

総合リハビリテーション学研究科においては、英語による授業及びカリキュラムの検討を開始する。

ウ 適切な成績評価等の実施

- 各研究科、学部において学位授与方針(ディプロマポリシー)を明確にし、それに基づいた成績評価基準の検討など、明確化に向けた取り組みを行う。

エ 教育方法の改善への取り組みの強化

- 高等教育開発センターにおいて、全学的な教育改革を推進する。多様なファカルティ・ディベロップメント活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図るとともに、学生の意見を教育改善につなげる仕組の検討を行う。また、他大学との連携による大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムにおいて、学生調査を基にした教育の現状把握と分析を継続的に行う。さらに、教育効果の測定と教育改善、及び学生自身による学習状況の自己把握が可能となるよう、ティーチング・ポートフォリオと学習ポートフォリオとを有機的に組み合わせたシステムの構築を行う。
- 高等教育開発センターに IR 活動を行う部門を設置し、学生調査を行うとともに、学生データ(入試、教務・学生、就職)と学生調査の連携を図り、データ分析を行う。
- 教育支援体制の充実に向け、教育・研究支援組織として教育推進課を設置するなど、事務組織の統廃合を図る。また、講義・演習など TA 制度の活用を図るとともに、TA が教育支援者として活躍できるよう、TA 全員に対する研修、及び TA を雇用する教員に対する研修の実施に向け、具体的内容と方法の検討を行う。

③ 学生定数の考え方

- 学士課程においては、学部学科体制から学域学類体制に再編し、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、適正な学生定員数を設定する。また、大学院においては、広報活動の強化などにより、平成 22 年度に見直しを行った定員を充足できるよう取り組む。

学生収容定員については、以下の通り。

学部	収容定員	研究科	収容定員	
工学部	1,740	工学研究科	前期	484
			後期	156

生命環境科学部	740	生命環境科学研究科	前期	166
			後期	51
			博士	52
理学部	500	理学系研究科	前期	164
			後期	42
経済学部	1,000	経済学研究科	前期	90
			後期	24
人間社会学部	820	人間社会学研究科	前期	80
			後期	30
看護学部	498	看護学研究科	前期	52
			後期	15
総合リハビリ テーション学部	315	総合リハビリ テーション学研究科	前期	30
			後期	15
合計	5,613	合計	前期	1,066
			後期	385

(2) 研究水準等の向上に関する目標

- ・特色ある研究に対し重点的に予算配分するなどし、世界水準の研究を推進する。

工学研究科・学部においては、高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や業績の高い研究への支援を継続して行う。また、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取り組みを推進する。

生命環境科学研究科・学部においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。また、年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

理学系研究科・学部においては、高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、特色ある研究や高い成果が見込まれる研究に部局長裁量経費を配分するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。また、若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を目指す。

経済学研究科・学部においては、学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を維持し、さらに向上を図る。また部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進する。さらに学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

人間社会学研究科・学部においては、各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進する。また、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維

持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

看護学研究科・学部においては、部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進する。若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

総合リハビリテーション学研究科・学部においては、積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の発表数や水準の維持、向上を目指す。

高等教育推進機構においては、教員1人あたりの発表数の増加をめざす。そのために研究環境の改善を行う。

地域連携研究機構においては、部局長裁量経費の活用により、設備を整備する。また、学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。

21世紀科学研究機構においては、学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に行う。テニユア・トラック教員については、テニユア採用の審査基準の達成を目標とする。また、拠点セミナーを中心に積極的な学術講演活動を行うとともに、国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。さらに、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んでいく。

- ・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに対して積極的に取り組む。特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。また、大阪府の施策と連携する研究を推進する。研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し見直していく。
- ・優秀な人材を確保するため、テニユア・トラック教員を国際公募する。また、国際公募をより適切に実施するため、事務執行体制の整備を行うとともに、制度の全学的な展開に向けて検討する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 基本となる教育組織

- ・平成24年4月から、従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を4学域13学類へ改編するため、その準備を行う。また共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備する。
- ・社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用する。また、働く世代を対象とした授業公開講座の増設の検討やスキルアップのための講座を開催するなど、新たな受講者の獲得に努める。サテライト教室においても、経済学研究科や看護学研究科における社会人のための大学院教育や、公開講座の開催などを実施し、積極的に活用する。

② 教員組織の大胆な改革

- ・教員組織として学術研究院を設置する（4学群20学系・部門）。

(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置

- ・全学の教育を円滑に実施し、全学的な教育のマネジメント及び教育システムの開発を行うため高等教育推進機構を設置する。
- ・産学官連携をはじめ生涯教育の実施やシンクタンクの役割を果たすなど幅広い地域貢献の取り組みを行うため、地域連携研究機構を創設する。
- ・教育研究の国際競争力を強化し全学において国際交流を効果的に推進するため、新たに国際交流推進機構を設置する。
- ・学術情報センターの役割を見直し、本学の情報化を戦略的に推進するための組織・仕組みづくりに着手する。
- ・21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。
- ・「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育及び研究支援を行うとともに、府内中小企業の技術支援などの実施に必要な体制を検討、整備し、平成24年度以降の実施をめざす。「附属教育研究フィールド」においては、府民向けに栽培に関する指導講座をフィールドの資源を活用して開催する。「附属獣医臨床センター」においては、高度な獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上を目指す。「心理臨床センター」においては、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開するとともに、臨床を通じた研究の発展を図る。「療養学習支援センター」においては、看護援助プログラムの実践・研究を推進するなど、その教育研究機能の更なる充実を図るための取り組みを行う。

(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・就学機会を確保し、学業に秀でた学生を獲得するための奨学金制度の創設について検討する。
- ・留学生の学習・研究環境の整備の一環として、宿舍を計画的に確保するとともに、奨学金制度の紹介、チューター制度の充実等経済、生活全般の相談などの支援を行う。
- ・平成24年度からの学習ポートフォリオ導入を目指し、学習ポートフォリオの仕様を策定し、システムの構築を行う。特に、学習成果の点検・自己評価項目について、平成23年度の授業アンケートの中で試行実施を行い、その結果を基に、項目の再検討を行う。
- ・理系図書館（仮称）と併せてラーニングコモンズを整備し、学生のアクティブ・ラーニング支援のためのサービスを検討する。
- ・健康管理センター棟の新設により、保健室、学生相談室の一体的な運営を図り学生相談環境を充実させるとともに、健康・スポーツ科学担当教員による健康管理セミナーを開催するなど、学生の健康の保持増進を図る。
- ・平成22年5月に設置した障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携しながら、障がい学生に対する支援の充実に努める。また、学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次進める。

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地域貢献ナンバーワン大学への取り組み

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

- ・産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持った産業界を牽引する人材を育成し、企業に輩出する。

また、国家試験の合格率の向上については、以下のとおり取り組みを実施する。

生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率 95%を目標とし、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを行い、合格率の向上に努める。

人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率 70%、精神保健福祉士国家試験合格率 90%を目標とする。

看護学部においては、看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率 100%を目指す。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士国家試験合格率 100%、及び管理栄養士国家試験合格率 95%を目指す。

- ・就職先企業等における卒業生の評価を測るため、平成 24 年度でのアンケートの実施に向け、具体的な準備を行う。

イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・大学のシーズ紹介フェアを毎年開催するとともに、技術マッチングフェア、J S T 新技術説明会等への参加を積極的に進める。中小企業の技術相談であるホームドクター制度の活性化や金融機関との連携強化により、府内企業に対する技術相談件数の増加を図り、共同研究の獲得に繋げる。また、公募情報の情報提供を積極的に行うことにより、国プロジェクトの獲得増を図る。なお、共同研究・受託研究については、450 件を目指すとともに、特許累計取得件数については、90 件を目指す。
- ・イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組み、研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献する。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

- ・大阪府・堺市をはじめとする府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取り組みを通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を行う。
- ・「いきいき堺市民大学」をはじめとする堺市の地域活動推進事業や、戦略的大学連携支援事業「実践力育成講座」などへの積極的な参加に向けた取り組みを行う。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・地域の教育拠点化を目指すため、地域連携研究機構に生涯教育センターを設置する。また、教員へのインセンティブを継続して実施することにより、社会貢献活動の参加や公開講座としての開催を促し、講座開催数の増加を図る。さらに、大学独自の資格制度の検討を行う。公開講座等数については、75 講座を目指す。
- ・地域の教育活動を推進するため、社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施する。実施にあたっては、社会人が参加しやすいよう都市部サテライトの活用を図る。また、カ

ルチャーセンター等との連携講座を開催する。

- ・WEB 博物館をオープンし、展示内容の充実を図る。また、WEB 博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書の展示を行うとともに、講演会等を通じて研究成果を府民に還元する。

② 諸機関との連携の強化

ア 府、府内市町村との連携

- ・大阪府・堺市をはじめとする府内自治体や地域の団体との連携を図り、共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催などを通じて、本学が持つ研究シーズや人材を活用し、研究成果の社会還元を図る。
- ・府、市町村との連携を強化し、大学で生み出される知を社会に還元するため、地域連携のための窓口を一元化し、地域連携研究機構を設置する。

イ 小・中学校、高等学校との連携

- ・高大連携の拡充のため、高校生を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図るとともに、大阪府教育センター附属高等学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等との連携、協力を実施する。また、小中高等学校の教員を対象としたリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒を対象とした体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上に寄与する。
- ・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学の検討を行う。また、大阪府立大学工業高等専門学校と連携し、工科系の高等学校から工学部及び工学研究科に進学するための多様なキャリアパスを検討する。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

- ・病院説明会の開催、積極的な応募の推進など、府立の病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の福祉専門職の就職を促進する。
- ・府立病院の研修への講師派遣や、病院職員による臨床実習教育への積極的な参画を促進する。また、臨床教授制度の導入について検討を行う。

エ 試験研究機関との連携

- ・大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立病院機構と連携し、中小企業の技術開発や人材育成の支援を行う。また、連携大学院制度を活用して、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得るなどし、企業・研究機関等との連携を推進する。

オ 大学間連携

- ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進する。また、南大阪地域大学コンソーシアムが実施する学生支援、教職員研修、公開講座等に積極的に参加するとともに、大学相互の連携を強めていく。

カ 企業との連携

- ・府内経済団体をはじめ、兵庫県、和歌山県などの中小経済団体とも連携を行うことにより、中小企業技術相談ホームドクター制度の拡充を図る。また、(株) F U D A I との連携をはかり、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力する。この他、堺臨海企業連絡会や堺商工会議所と連携し、人材育成に関する支援を行う。
- ・平成 22 年度に行ったグリーンエネルギー関連企業への調査報告等を活用し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との産学官連携を促進する。また、エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施し、成果報告会の開催や研究施設の公開を行う。

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究の国際的交流の一層の高度化を図るため、国際交流推進機構を設置し、留学生と日本人学生双方に国際化教育を行う。また、海外教員招聘制度を創設し、外国語（英語）による専門科目の教育、セミナー等を実施し、国際交流活動の活発化に資する。
- ・国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を創設する。

工学研究科においては、学術交流協定校を中心に、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大する。また、学生の海外派遣を推進する。さらに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を、継続して行う。

生命環境科学研究科においては、海外大学・研究機関への留学のメリットを伝えることで留学意欲の増進を図ると共に、学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に行う。また、国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設ける。

理学系研究科においては、大学院 GP の取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援するとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを行う。

経済学研究科においては、異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促す。また経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援を行う。人間社会科学研究科においては、海外において研究を行う教員をサポートするとともに、学生についても、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。

看護学研究科においては、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを継続する。また、海外学会発表、国際会議参加への支援を検討する。

総合リハビリテーション学研究科においては、大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、国際会議での発表を推進する。

- ・留学生の求める日本語教育、日本事情教育を強化するため、カリキュラムを検討すると

ともに英語による日本語教育を試行的に実施する。本学卒業生の海外ネットワークづくりに努め、留学生のリクルートを実施する。また、学术交流協定校と連携し、日中学院の設立、ダブルディグリー制度の拡充などを支援する。留学生数 200 名を目指す。

2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜

- ・ 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に合った専門コースの選択ができるような「総合工学システム学科」としての入試について、24 年度実施を目標に、選抜方法（入試方法、入試日等）、出願資格、募集人数を検討する。また、アドミッションポリシーに基づき、ものづくりに特に興味・関心を持つ学生を受け入れるための特別選抜入試を検討する。専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報活動を強化する。
- ・ 入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を行う。

② 教育の質の向上への取組み

- ・ 英語担当教員を中心に英語教育連携ネットワーク（仮称）を設置し、英語教育の充実や他科目との連携を検討するとともに、国際学会などにおける研究発表状況を確認し、支援内容を検討する。また、外国人留学生との交流会の検討や、海外の姉妹校提携候補を調査、検討する。
- ・ 産学連携による実践的技術者教育を充実させる為の課題整理を行う。また、PBL 方式による実験実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を充実する。
- ・ 社会性を培うと共に専門に対するモチベーションアップをはかるために、4 年次のインターンシップ先を拡大し、事前教育を充実させる。また、社会のニーズに即した研究・開発能力の育成をはかるために、専攻科で長期インターンシップ受入先の弾力化を含め充実させる。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント活動を推進するため、ティーチング・ポートフォリオのワークショップ及び長期遠隔コースを実施する。

③ 学生定数の考え方

- ・ 本科入学定員を平成 23 年度入学生から 160 名にする。23 年度入学生からコース配属を 3 年次に行うため、キャリアデザイン支援プログラムの充実を図る。
- ・ 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図るとともに、学生の研究能力を育成するために、教員間連携を強め、グループ研究体制を広げる。
- ・ 教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用をはかるため、材料評価室での機器管理の在り方を検討する。また、大阪府立大学と大阪府立大学工業高

等専門学校との共同研究・連携のあり方に関する協議を進める。

- ・科学研究費補助金をはじめ、各種外部資金情報を整理し、教員に対し情報提供・申請支援を積極的に行い、外部資金獲得を促進する。研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元するとともに、共同研究を進めることで研究成果を地域へ還元する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・科目間・教員間連携を充実させるため、科目間連携会議を継続するとともに、一般科目・専門科目間の連携会議を開催する。また、大阪府立大学と連携し、大阪府立大学教員による講演会や特別講義などの開催や、教育研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するため、大学、高専双方の研究の情報提供について検討する。さらに、大学研究室での専攻科インターンシップの実施について検討する。この他、大阪府立大学への編入学の拡充や大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。
- ・専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含めた大阪府立大学との共同研究の可能性を検討する。また、学生による学会発表やコンテスト参加の実績を学外に発信するための大阪府立大学工業高等専門学校 HP の更新システムを充実させる。
- ・4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築するために、現行の問題点を抽出し、実施体制及び支援業務の内容を検討する。
- ・総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図るために、高専の教員間連携を強め、卒業研究(本科)や工学特別研究(専攻科)においてグループ研究体制を広げる。

(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために、「キャリア教育支援室」を設置するとともに、現行のキャリアデザイン支援における各学年でのイベントを定着させる。また、専攻科におけるキャリアデザイン支援をすすめるために、「キャリアデザイン支援2カ年計画」を策定する。
- ・実験実習の充実と学力補充のために、高専専攻科生をTAとして活用するための制度を検討するとともに、大阪府立大学院生をTAとして活用するための制度について大学と検討する。また、学生の教育や研究を支援するために、大阪府立大学学術情報センターとの連携のあり方を検討する。
- ・学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導體制の構築を検討する。原級留置・退学者の減少を図るために、科目間連携及び担任との協議の場を設けることで、学生の修学状況や家庭状況を把握して、教員全体で学生指導できる体制を検討する。
- ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をHPなどに掲載し、学生への周知を図る。
- ・学生の定期健康診断を行うことと併せて、担任活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を促すとともに、精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生、保護者及び教員に対する支援体制を拡充する。また、保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校

保険を活用する。

(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地元企業への貢献に関する取り組み

- ・地域連携テクノセンターを中心に、大阪府立大学地域連携研究機構コーディネータと、学外ニーズに応えることができるプロジェクト研究等を推進させるシステムを検討する。
- ・大阪府立大学地域連携研究機構との連携をはじめ、大阪府立大学工業高等専門学校ですでに実施している地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じた技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究などを継続実施し、大阪府立大学工業高等専門学校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを一層充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。
- ・地域社会のニーズの調査を進め、地域社会が求める公開講座を開催する。また、社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進するため、国や地方公共団体の各種補助金に応募する。

② 地元教育機関への貢献に関する取り組み

- ・大阪府立大学工業高等専門学校に蓄積された教育と研究の資産を地域に還元するために、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座や ICT 活用講座ならびに児童・生徒対象の公開講座を今年度は6回以上実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・役員会を構成する理事長、理事については、その半数以上を外部登用し、財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの戦略を検討する。また、理事長のトップマネジメントが十分に発揮できる組織として、理事長室を設置する。
- ・IR 活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、学内情報を集約管理ができる大学基本情報データベースを活用し、基本データの収集・蓄積を行う。

2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のため、テニユア・トラック制度を引き続き実施し、支援を行う。また、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続するための支援として、保育施設を開設するとともに、研究を継続し易い環境を整え、キャリア形成を継続するための取組みを進める。
- ・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することにより業務を効率・効果的に進める。また、社会人採用管理職への年俸制を検討する。教員業績評価制度の評価結果の平成24年度からの処遇への反映に向け、教員活動情報データベースシステムの改修をはじめとする環境整備を行い、制度を運用する。処遇への反映については、期末勤勉手当への反映を検討するなど、段階的に実施する。任期制のメリット・デメリットを検証す

る体制を平成 23 年度に整備し、検証を開始する。

- ・大阪府立大学工業高等専門学校において、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入し、評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。
- ・職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて、教職員の福利厚生の充実を図る。特に、教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。
- ・23 年度から運用を開始する新しい情報システムのサービスが円滑に運営されるとともに、ICT を活用した教育・学習支援アクションプランの推進により、教員、学生の教育・学習の継続的な自己改善等を支援する仕組みを構築する。

3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、4 学群・20 学系・部門の学術研究院を教員組織として設置し、適材適所による高度な教育研究を推進する体制を整備する。

4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・法人運営の自立化に向け、法人職員化を図る。効率的な業務の見直しとして、図書館サービス業務等のアウトソーシングを行う。また、法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修センター（仮称）を設置し、SD 研修の充実や、他大学等への職員派遣を推進する。
- ・法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、理事長室を設置するとともに、組織の大括り化や職制の簡素化を図る。また、勤務時間の短縮について、対象範囲を拡大するとともに、職員の昇任制度について検討する。

5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行う。また、内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策の検討を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・平成 23 年度決算において、府大と高専の二つのセグメントに分類表示を行う。また、決算情報については、府民が理解しやすい解説を記載するなど、よりわかりやすい形にして公表を行う。
- ・法人運営の自律化に向け、府派遣職員を 170 名から 70 名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナルの育成を図る。また、図書館業務等のアウトソーシングについて計画的に実施していく。さらに、職員による業務改善等を実施し、一般管理費等の削減を図る。平成 24 年度における教員数については 708 名、職員数につい

ては 180 名の配置を目指す。

- ・大阪府立大学工業高等専門学校平成 24 年度における教員数については 76 名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立する。

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学においては、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供やホームドクター制度を活用した技術相談の活性化による共同研究獲得増を図る。また、国プロジェクトの獲得増を図ることにより、外部資金の獲得に努める。平成 23 年度から新規にふるさと納税制度を活用した寄附金募集を開始するとともに、校友会等と連携するなど、きめ細かな募金活動を行う。さらに、自主財源獲得のため、獣医臨床センターの診療報酬や公開講座の受講料について適正な料金を検討し、見直しを図っていく。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図るため、業務のアウトソーシング化について検討する。
- ・単年度及び中期計画期間中の資産運用計画を策定する。また、施設活用について調査し、効率的な管理運用を含めアウトソーシングに組み込むなど民間目線での効率化を検討する。

4 学生納付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパス整備などを踏まえて検討する。大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校との学生納付金水準の均衡化に努める。さらに、私学助成に関する府の施策動向を把握し、府内私学との均衡を図る。

5 運営費交付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学における運営費交付金について、効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保する。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・平成 20 年度から 22 年度を対象にした自己点検・評価の報告書を作成し、公表する。また、その結果を、教育研究活動や大学運営の改善に活かすため改善計画を作成し、全学で取り組む。
- ・自己点検・評価で収集したデータを整理・分析し、大学運営に活用できるよう全学的なデータベース化を図る。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校において、次期の JABEE 審査及び認証評価に向けて、自己点検・評価に係る分析及び改善を円滑に進めるためにエビデンス資料のデータベース

化を検討する。また、教育研究改善を円滑に進めるために新教学組織に基づいた運営組織を再考するとともに、教育点検委員会及び教育改善委員会規程における構成員についての再考や、教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けの検討を行う。さらに、科目ポートフォリオを試行する。

2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・入試広報も含めた大学広報の一元化を図るため新たに広報課を設置し、広報体制の充実・強化を図るとともに、教育・研究・社会貢献活動等について様々な情報媒体を活用し、よりわかりやすく効果的な広報を展開する。また、府大ブランドの構築と受験生を対象とする年間キャンペーンを検討、実施する。さらに、24年度からの新教育体制についての資料等も一元的に作成し、オープンキャンパス等での活用を図る。また、各科目の授業科目概要などをホームページ上で公開する。さらに、情報の多言語化についての方向性を検討する。
- ・大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツを充実させるため、2000年から2009年度の博士論文の登録を組織的に開始するなど、本学の教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信する。また、教員活動情報データベースと連携を図り、教員の論文著作の登録を進める。

3 大学評価についての目標を達成するための措置

- ・上海交通大学や各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置

(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

- ・キャンパスプランに基づき、計画的に学舎の改修整備を行う。また、学舎整備にあわせ、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善や自習環境の拡充整備など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進める。学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト縮減と資金需要の平準化を図る。

(2) エコキャンパスへの取組み

- ・環境負荷の軽減などによる地球環境や地域環境の保全に向けた取り組みを全学的に推進するため、「環境対策推進会議（仮称）」を設置するとともに、エコキャンパスの実現に向けた専門部会を設置するなど、エコキャンパスへの取組みを推進する。また、平成23年度環境報告書を取りまとめる。CO₂排出量については、平成22年度に比して1%の削減を行う。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校においては、太陽光発電装置を効率的に運用し、省エネによるCO₂削減に努める。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学研究における遺伝子組み換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施する。また、大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うため危機管理マニュアルの点検を行う。
- ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。また、健康管理センターの新設に伴い、メンタルヘルスケアの制度の活用や、健康相談体制の充実を図る。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・大学改革の組織改編に対応した相談員等を配置し、ハラスメント防止体制を整備するとともに、リーフレットや HP などによる周知を行う。また、人権擁護に関する研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 29億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 総合教育研究機構棟新築整備 ・ 三大学統合に伴う緊急整備 ・ 生命環境関連整備 ・ 特別高圧変電施設建替え整備 ・ 中百舌鳥学舎環境整備 ・ 小規模改修	総額 1, 4 8 6	施設整備費補助金 (1,414) 運営費交付金 (72)

2 人事に関する計画

教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。

また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。

<参考>（常勤教職員数）1, 0 2 4 人（役員を除く）

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成23年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,702
施設整備費補助金	1,414
自己収入	5,628
授業料及び入学金検定料収入	5,324
財産処分収入	0
雑収入	304
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,465
計	21,209
支出	
業務費	17,228
教育研究経費	14,708
一般管理費	2,520
施設整備費	1,486
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,495
計	21,209

[人件費の見積り]

総額 11,051百万円を支出する。（退職手当は除く。）

収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	20,127
業務費	18,700
教育研究経費	5,038
受託研究費等	1,401
役員人件費	93
教員人件費	10,018
職員人件費	2,150
一般管理費	671
財務費用	285
雑損	0
減価償却費	471
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	20,127
運営費交付金	11,702
授業料収益	3,914
入学金収益	734
検定料収益	291
受託研究等収益	1,371
補助金等収益	729
寄附金収益	239
財務収益	4
雑益	673
資産見返運営費交付金等戻入	247
資産見返補助金等戻入	130
資産見返寄附金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	85
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	23,752
業務活動による支出	18,825
投資活動による支出	428
財務活動による支出	1,956
翌年度への繰越金	2,543
資金収入	23,752
業務活動による収入	19,791
運営費交付金による収入	11,702
授業料及び入学金検定料による収入	5,324
受託研究等収入	1,371
補助金等収入	469
寄附金収入	252
その他の収入	673
投資活動による収入	1,418
施設費による収入	1,414
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,543